

資料編

貸借対照表

損益計算書

剰余金処分計算書

経営指標

預金について

貸出について

有価証券について

バーゼルⅡ・Ⅲについて

※各表の計数のない項目は－(バー)で表示しております。

財務諸表

貸借対照表(資産)

単位:百万円

科 目	平成24年度 (平成25年3月末)	平成25年度 (平成26年3月末)
【資産の部】		
現 金	4,061	3,300
預 け 金	43,321	38,111
金 銭 の 信 託	700	—
有 価 証 券	119,483	124,441
国 債	16,816	17,975
地 方 債	24,882	29,746
社 債	54,647	59,730
株 式	56	18
そ の 他 の 証 券	23,080	16,971
貸 出 金	72,763	78,127
割 引 手 形	3,292	3,289
手 形 貸 付	9,011	9,008
証 書 貸 付	58,641	63,760
当 座 貸 越	1,818	2,068
そ の 他 資 産	1,792	1,712
未 決 済 為 替 貸	71	78
信 金 中 金 出 資 金	752	752
前 払 費 用	69	2
未 収 収 益	535	497
そ の 他 の 資 産	363	380
有 形 固 定 資 産	2,358	3,206
建 物	830	790
土 地	1,461	1,386
建 設 仮 勘 定	0	914
その他の有形固定資産	65	114
無 形 固 定 資 産	26	19
ソ フ ト ウ ェ ア	16	9
その他の無形固定資産	10	10
前 払 年 金 費 用	—	74
債 務 保 証 見 返	55	122
貸 倒 引 当 金	△1,420	△876
(うち個別貸倒引当金)	(△1,310)	(△825)
資 産 の 部 合 計	243,142	248,240

貸借対照表(負債及び純資産)

単位:百万円

科 目	平成24年度 (平成25年3月末)	平成25年度 (平成26年3月末)
【負債の部】		
預 金 積 金	224,519	228,346
当 座 預 金	9,992	9,010
普 通 預 金	59,223	63,211
貯 蓄 預 金	1,734	1,633
通 知 預 金	384	669
定 期 預 金	137,813	137,709
定 期 積 金	14,921	15,248
そ の 他 の 預 金	449	864
そ の 他 負 債	1,143	1,283
未 決 済 為 替 借	130	117
未 払 費 用	226	296
給 付 補 填 備 金	32	28
未 払 法 人 税 等	56	171
前 受 収 益	50	63
払 戻 未 済 金	3	2
職 員 預 り 金	111	113
そ の 他 の 負 債	530	488
賞 与 引 当 金	50	50
退 職 給 付 引 当 金	408	482
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53	56
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2	2
偶 発 損 失 引 当 金	47	45
繰 延 税 金 負 債	722	741
債 務 保 証	55	122
負 債 の 部 合 計	227,001	231,130
【純資産の部】		
出 資 金	419	419
普 通 出 資 金	419	419
利 益 剰 余 金	13,388	14,100
利 益 準 備 金	417	419
そ の 他 利 益 剰 余 金	12,971	13,681
特 別 積 立 金	11,425	11,425
(うち経営安定化積立金)	(1,500)	(1,500)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,545	2,255
処 分 未 済 持 分	△2	△6
会 員 勘 定 合 計	13,805	14,513
その他有価証券評価差額金	2,334	2,596
評価・換算差額等合計	2,334	2,596
純 資 産 の 部 合 計	16,140	17,110
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	243,142	248,240

損益計算書

単位:千円

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	3,787,516	3,880,740
資 金 運 用 収 益	2,928,236	3,189,964
貸 出 金 利 息	1,253,326	1,262,143
預 け 金 利 息	171,024	165,567
有価証券利息配当金	1,485,059	1,739,660
その他の受入利息	18,826	22,592
役 務 取 引 等 収 益	245,164	249,946
受入為替手数料	162,231	161,121
その他の役務収益	82,933	88,825
そ の 他 業 務 収 益	528,217	416,481
国債等債券売却益	497,448	44,838
国債等債券償還益	—	340,360
その他の業務収益	30,769	31,283
そ の 他 経 常 収 益	85,897	24,347
償却債権取立益	37	37
株式等売却益	40,631	15,071
金銭の信託運用益	6,551	3,105
その他の経常収益	38,676	6,132
経 常 費 用	3,202,482	2,953,905
資 金 調 達 費 用	205,344	175,960
預 金 利 息	187,714	160,254
給付補填備金繰入額	17,036	15,137
その他の支払利息	592	568
役 務 取 引 等 費 用	107,527	149,007
支払為替手数料	57,923	59,410
その他の役務費用	49,603	89,597
そ の 他 業 務 費 用	59,593	16,917
国債等債券売却損	59,050	16,430
その他の業務費用	542	487
経 費	2,493,518	2,554,339
人 件 費	1,585,423	1,658,584
物 件 費	862,926	854,663
税 金	45,169	41,091
そ の 他 経 常 費 用	336,498	57,680
貸倒引当金繰入額	73,615	21,458
株式等売却損	162,665	241
その他の経常費用	100,217	35,979
経 常 利 益	585,033	926,835
特 別 利 益	1	2,269
固 定 資 産 処 分 益	1	2,269
特 別 損 失	1,705	8,315
固 定 資 産 処 分 損	1,705	8,315

単位:千円

科 目	平成24年度	平成25年度
税 引 前 当 期 純 利 益	583,330	920,788
法人税、住民税及び事業税	62,041	177,307
法 人 税 等 調 整 額	84,446	15,271
法 人 税 等 合 計	146,487	192,579
当 期 純 利 益	436,842	728,209
繰 越 金	1,109,023	1,527,755
当 期 末 処 分 剩 余 金	1,545,865	2,255,965

- 【注】
- ①記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 - ②子会社との取引による収益総額 11,106千円
 - ③子会社との取引による費用総額 32,939千円
 - ④出資1口当たりの当期純利益金額 871円05銭

剰余金処分計算書

単位:円

科 目	平成24年度	平成25年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	1,545,865,975	2,255,965,617
剰 余 金 処 分 額	18,110,020	1,025,533,368
利 益 準 備 金	1,452,000	566,000
普通出資に対する配当金(年6%)	16,658,020	24,967,368
特 別 積 立 金	—	1,000,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,527,755,955	1,230,432,249

平成24年度～25年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、公認会計士 一柳守央氏及び公認会計士 後藤俊朗氏の監査を受けております。

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月17日
愛知信用金庫 理事長

鍵谷憲一

財務諸表

貸借対照表の注記

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ●建物…10年~47年 ●その他…3年~20年
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部資産管理室(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
- 7 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
●数理計算上の差異…各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)
年金資産の額 1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,698,432百万円
差引額 △222,153百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在) 0.2128%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金13百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されたため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 9 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 10 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 11 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 12 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 13 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額227百万円
- 14 子会社等の株式総額 10百万円
- 15 子会社等に対する金銭債務総額 21百万円
- 16 有形固定資産の減価償却累計額 2,644百万円
- 17 貸出金のうち、破綻先債権額は493百万円、延滞債権額は4,868百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当事業年度間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 18 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 19 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 20 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,362百万円です。
なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 21 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,289百万円です。
- 22 担保に供している資産は次のとおりであります。
●担保に供している資産 有価証券 806百万円
●担保資産に対応する債務 預金 82百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。
- 23 出資1口当たりの純資産額 20,692円2銭
- 24 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、貸出に関する諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会と常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(a)金利リスクの管理
当金庫は、統合的リスク管理規程によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。
(b)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理規程及び市場リスク管理基準により管理しており、月次ベースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。
(c)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用部の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金部に保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は資金部を通じ、理事会及び資金運用部において定期的に報告されております。
(d)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、当事業年度末現在、3,612百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の前提を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮してありません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、資産及び負債の総合管理を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 25 金融商品の時価等に関する事項
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については【注1】参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(【注2】参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 預け金(*1)	38,111	38,854	742
② 有価証券			
満期保有目的の債券	10,898	9,791	△1,107
その他有価証券	113,524	113,524	—
③ 貸出金(*1)	78,127		
貸倒引当金(*2)	△876		
	77,251	77,503	252
金融資産計	239,784	239,672	△113
① 預金積金(*1)	228,346	228,806	459
金融負債計	228,346	228,806	459

(*)1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*)2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【注1】金融商品の時価等の算定方法

●金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動金利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は39百万円減少、「繰延税金資産」は10百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は28百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、保有有価証券のうち、15年変動利付国債の価格については、理論価格をもって評価しています。

当該理論価格は、ブラックモデルに基づき、フロアー価値を考慮した利子、償還金を国債金利で割り引いて算出し、ボラティリティは30%、信用スプレッドは0%を想定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

●金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

【注2】時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)1	10
非上場株式(*)1	8
組合出資金(*)2	0
合 計	18

(*)1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*)2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

【注3】金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	1,180	20,461	9,300	—
有価証券				
満期保有目的の債券	200	799	699	9,199
その他有価証券のうち満期があるもの	3,633	15,696	58,210	31,723
貸出金(*)	20,228	23,352	14,729	16,233
合 計	25,241	60,310	82,940	57,155

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

【注4】その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	103,827	47,770	8	110
合 計	103,827	47,770	8	110

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、28まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	999	1,047	47
	そ の 他	1,664	1,714	50
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	2,664	2,762	98
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
合 計	そ の 他	8,234	7,029	△1,205
	小 計	8,234	7,029	△1,205
	合 計	10,898	9,791	△1,107

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	97,110	93,453	3,657
	国 債	14,854	14,225	628
	地 方 債	26,360	25,401	959
	短期社債	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社 債	55,895	53,825	2,069
	そ の 他	4,878	4,780	98
	小 計	101,989	98,233	3,755
	株 式	—	—	—
	債 券	9,341	9,410	△68
合 計	国 債	3,121	3,141	△20
	地 方 債	3,385	3,399	△13
	短期社債	—	—	—
	社 債	2,834	2,870	△35
	そ の 他	2,193	2,293	△100
合 計	小 計	11,534	11,703	△168
	合 計	113,524	109,937	3,586

27 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	31	15	—
債 券	5,694	44	16
国 債	1,796	10	—
地 方 債	3,198	33	—
短期社債	—	—	—
社 債	699	1	16
そ の 他	0	—	0
合 計	5,725	59	16

28 減損処理を行った有価証券

売却目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について、個別の信用リスクの状況を勘案して減損処理しております。

29 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,162百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,896百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(1年毎)に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)	
繰延税金資産	
有価証券評価損	193
貸倒引当金	111
退職給付引当金	133
減価償却費	24
その他	100
繰延税金資産小計	562
評価性引当額	△293
繰延税金資産合計	269
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	989
前払年金費用	20
繰延税金負債合計	1,010
繰延税金資産の純額	741

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.7%から27.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は5百万円減少し、その他有価証券評価差額金は75百万円増加し、法人税等調整額は5百万円増加しております。

31 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「信用金庫法施行規則(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度において、「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は65百万円であります。

経営指標

業務粗利益

	単位:千円	
	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	2,723,522	3,014,235
資金運用収益	2,928,236	3,189,964
資金調達費用	204,714	175,730
役務取引等収支	137,637	100,938
役務取引等収益	245,164	249,946
役務取引等費用	107,527	149,007
その他の業務収支	468,624	399,564
その他業務収益	528,217	416,481
その他業務費用	59,593	16,917
業 務 粗 利 益	3,329,783	3,514,738
業 務 粗 利 益 率	1.44%	1.50%

【注】

- ①資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成24年度630千円、平成25年度230千円)を控除して表示しております。
- ②業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
- ③国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金運用収支の内訳

	平 均 残 高		利 息		利 回 り	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	231,114	232,999	2,928,236	3,189,964	1.26%	1.36%
うち貸出金	70,157	73,168	1,253,326	1,262,143	1.78%	1.72%
うち預け金	41,477	38,530	171,024	165,567	0.41%	0.42%
うち有価証券	118,726	120,548	1,485,059	1,739,660	1.25%	1.44%
資金調達勘定	222,584	224,027	204,714	175,730	0.09%	0.07%
うち預金積金	223,165	224,243	204,751	175,392	0.09%	0.07%

【注】

- ①資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度1,670百万円、平成25年度1,497百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度700百万円、平成25年度329百万円)及び利息(平成24年度630千円、平成25年度230千円)を、それぞれ控除して表示しております。
- ②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息・支払利息の増減

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	46,852	228,256	275,108	30,614	231,114	261,728
うち貸出金	14,384	△48,656	△34,272	50,911	△42,094	8,817
うち預け金	△46,033	5,266	△40,767	△9,604	4,147	△5,457
うち有価証券	160,554	189,599	350,153	29,022	225,579	254,601
支 払 利 息	△1,160	△66,109	△67,269	15,132	△44,516	△29,384
うち預金積金	△338	△66,282	△66,620	15,274	△44,633	△29,359

【注】

- ①残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法にしております。
- ②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利 鞘

	単位:%	
	平成24年度	平成25年度
資金運用利回	1.26	1.36
資金調達原価率	1.20	1.21
総 資 金 利 鞘	0.06	0.15

利益率

	単位:%	
	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.24	0.38
総資産当期純利益率	0.18	0.30

【注】

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

経 費

単位:千円

	平成24年度	平成25年度
人 件 費	1,585,423	1,658,584
報酬給料手当	1,234,283	1,262,364
退職給付費用	185,001	234,407
その他の	166,138	161,812
物 件 費	862,926	854,663
事務費	340,347	341,691
(うち旅費・交通費)	(3,366)	(3,619)
(うち通信費)	(37,399)	(35,566)
(うち事務委託費)	(212,506)	(200,314)
固定資産費	195,401	186,683
(うち土地建物賃借料)	(72,725)	(75,323)
(うち保全管理費)	(96,165)	(85,545)
事業費	47,089	51,842
(うち広告宣伝費)	(16,813)	(18,995)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(13,680)	(15,193)
人事厚生費	15,291	27,509
減価償却費	111,277	91,886
その他の	153,519	155,050
税金	45,169	41,091
合 計	2,493,518	2,554,339

● 預金について

預金積金平均残高

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
流動性預金	68,574	72,030
うち有利息預金	53,641	57,255
定期性預金	154,136	151,759
うち固定金利定期預金	139,755	136,865
うち変動金利定期預金	19	19
その他の	454	453
合 計	223,165	224,243

定期預金残高

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
定期預金	137,813	137,709
固定金利定期預金	137,792	137,686
変動金利定期預金	18	19
その他の	3	3

【注】

①流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

②定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

③国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別預金残高

単位:百万円、%

		平成24年度		平成25年度	
		残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人		186,020	82.9	189,343	82.9
法 人		37,739	16.8	37,773	16.6
金 融 機 関		108	0.0	124	0.0
公 金		650	0.3	1,104	0.5
合 計		224,519	100.0	228,346	100.0

● 貸出について

貸出金平均残高

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
手形貸付	9,059	8,362
証書貸付	56,860	60,376
当座貸越	1,382	1,522
割引手形	2,856	2,905
合計	70,157	73,168

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
貸出金	72,763	78,127
変動金利	9,526	8,503
固定金利	63,237	69,624

貸出金使途別残高

単位:百万円、%

	平成24年度		平成25年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	29,433	40.5	32,702	41.9
運転資金	43,330	59.5	45,425	58.1
合計	72,763	100.0	78,127	100.0

貸出金業種別内訳

単位:先、百万円、%

業 種 区 分	平成24年度			平成25年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	412	13,307	18.3	390	12,104	15.5
農業、林業	1	37	0.0	1	35	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	276	3,990	5.5	266	3,939	5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	9	126	0.2	7	161	0.2
情報通信業	5	51	0.0	6	54	0.0
運輸業、郵便業	29	890	1.2	28	886	1.1
卸売業、小売業	335	9,312	12.8	325	9,504	12.2
金融業、保険業	12	1,902	2.6	13	2,947	3.8
不動産業	223	16,797	23.1	227	17,330	22.2
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	21	232	0.3	18	261	0.3
宿泊業	5	442	0.6	5	386	0.5
飲食業	79	514	0.7	73	462	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	57	1,902	2.6	57	2,171	2.8
教育、学習支援業	1	18	0.0	4	86	0.1
医療、福祉	29	860	1.2	35	1,126	1.5
その他のサービス	142	1,498	2.1	146	2,231	2.9
小計	1,636	51,887	71.3	1,601	53,690	68.7
国・地方公共団体等	2	668	0.9	3	1,232	1.6
個人	3,552	20,207	27.8	3,904	23,204	29.7
合計	5,190	72,763	100.0	5,508	78,127	100.0

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	1,548	1,357
有価証券	3	5
不動産	46,251	50,834
計	47,803	52,197
信用保証協会・信用保険	11,346	11,082
保証	11,387	10,411
信用	2,225	4,436
合計	72,763	78,127

債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
不動産	7	10
計	7	10
信用保証協会・信用保険	40	38
保証	—	—
信用	7	72
合計	55	122

代理貸付残高の内訳

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
信金中央金庫	—	72
日本政策金融公庫	17	1
住宅金融支援機構	924	779
愛知県年金福祉協会	39	38
福祉医療機構	33	31
合計	1,015	923

住宅ローンおよび消費者ローン

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
住宅ローン	11,979	13,873
消費者ローン	1,532	1,926

貸出金償却

単位:千円

	平成24年度	平成25年度
貸出金償却	—	—

預貸率

単位:%

	平成24年度	平成25年度
期末預貸率	32.40	34.21
期中平均預貸率	31.43	32.62

【注】

①預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸倒引当金内訳

単位:百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	130	110	—	130	110
	平成25年度	110	51	—	110	51
個別貸倒引当金	平成24年度	1,316	1,310	100	1,216	1,310
	平成25年度	1,310	825	565	744	825
合計	平成24年度	1,446	1,420	100	1,346	1,420
	平成25年度	1,420	876	565	854	876

有価証券について

有価証券平均残高

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
国債	16,607	17,268
地方債	22,640	26,080
社債	51,513	55,850
株式	530	33
外国証券	26,288	20,630
その他の証券	1,145	684
合計	118,726	120,548

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	8	8
組合出資金	—	0
合計	18	18

預証率

単位:%

	平成24年度	平成25年度
期末預証率	53.21	54.49
期中平均預証率	53.20	53.75

【注】

$$\text{①預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

満期保有目的の債券

単位:百万円

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,000	1,064	64	999	1,047	47
	その他	1,209	1,316	106	1,664	1,714	50
	小計	2,210	2,381	171	2,664	2,762	98
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	13,751	11,689	△2,062	8,234	7,029	△1,205
	小計	13,751	11,689	△2,062	8,234	7,029	△1,205
合 計		15,961	14,070	△1,891	10,898	9,791	△1,107

【注】①時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 ②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

単位:百万円

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38	31	6	—	—	—
	債券	89,742	86,002	3,740	97,110	93,453	3,657
	国債	13,976	13,330	646	14,854	14,225	628
	地方債	24,882	23,801	1,081	26,360	25,401	959
	社債	50,883	48,870	2,012	55,895	53,825	2,069
	その他	5,231	5,130	101	4,878	4,780	98
	小計	95,012	91,163	3,848	101,989	98,233	3,755
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	5,603	5,754	△150	9,341	9,410	△68
	国債	2,839	2,850	△10	3,121	3,141	△20
	地方債	—	—	—	3,385	3,399	△13
	社債	2,764	2,904	△139	2,834	2,870	△35
	その他	2,886	3,263	△376	2,193	2,293	△100
	小計	8,490	9,018	△527	11,534	11,703	△168
合 計		103,502	100,181	3,321	113,524	109,937	3,586

【注】①貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 ②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

単位:百万円

平成24年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	203	142	674	2,334	7,899	5,560	—	16,816
地 方 債	—	—	—	—	14,375	10,507	—	24,882
社 債	1,686	4,100	5,577	3,241	22,106	17,935	—	54,647
株 式	—	—	—	—	—	—	56	56
外 国 証 券	1,594	2,203	1,928	304	1,367	14,988	—	22,386
その他の証券	—	—	—	—	—	—	693	693

単位:百万円

平成25年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	95	191	2,842	—	9,792	5,053	—	17,975
地 方 債	—	—	—	—	19,156	10,589	—	29,746
社 債	2,351	4,310	5,485	8,003	22,287	17,292	—	59,730
株 式	—	—	—	—	—	—	18	18
外 国 証 券	1,402	3,237	607	966	200	9,872	—	16,285
その他の証券	—	—	—	—	—	—	685	685

満期保有目的の金銭の信託

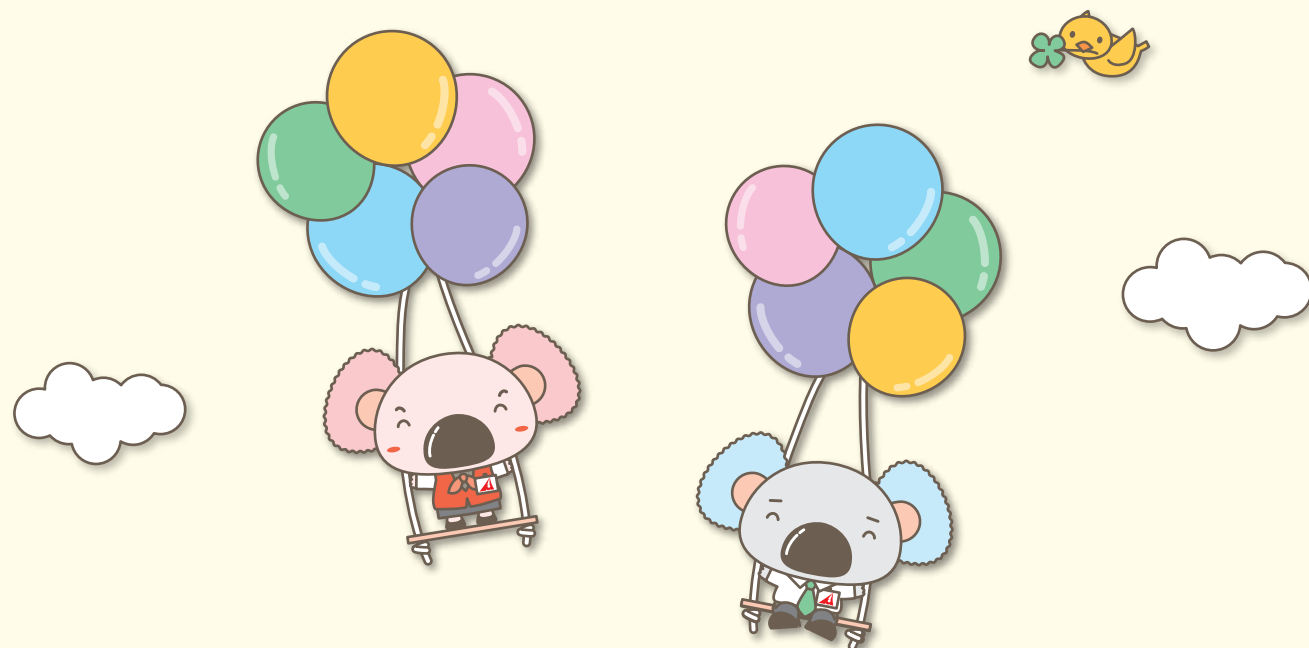
単位:百万円

平成24年度					平成25年度				
貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
700	700	—	—	—	—	—	—	—	—

【注】「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

以下の項目は該当がございません。

デリバティブ取引 ／ 商品有価証券平均残高 ／ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
 売買目的有価証券 ／ 運用目的の金銭の信託 ／ その他の金銭の信託



● バーゼルⅡ・Ⅲについて

バーゼルⅡとは…

近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目的とした新しい(19年3月期決算より)自己資本比率規制のことです。

●第一の柱 最低所要自己資本比率

最低所要自己資本比率に定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測をより精緻化するものです。具体的には信用リスク(貸倒のリスク)の計測の精緻化、オペレーショナル・リスク(事務事故や不正行為等による金融機関が被るリスク)の計測が追加されました。

●第二の柱 金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自ら多岐にわたる様々なリスク(銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど)を適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持する事が求められています。また、その管理方法を金融当局が検証・評価を行うものです。

●第三の柱 市場規律

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める事とされ、自己資本比率とその内訳、各リスクの量等(定量的な開示事項)やその計算方法や考え方等(定性的開示項目)の情報開示が求められています。

定性的開示項目

1 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成24年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のもは、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収益計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げをはかっていくことが重要と考えております。

3 信用リスクに関する事項

●信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、健全性を維持するため、審査部門と業推部門を分離し、影響が及ばない態勢を整えています。

また、当金庫が定めた「自己査定要領及び手引き」により厳正な自己査定を行い、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に基づき貸倒引当金を適正に計上しています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除できる手法のことをいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じていますが、これはあくまでも補完的な措置であり、融資判断においては資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、関連する取扱規程等の定めにより、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連する取扱規程等の定めにより、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 銀行勘定における出資その他これに類する

エクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する方針

出資等または株式等にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

6 オペレーショナル・リスクについて

●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上において不適切な処理等、または外部的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の幅広いリスクとし、オペレーショナル・リスク管理要領を定め、確実にリスクを認識するとともに、適切に対応、報告ができる態勢を整備しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

7 銀行勘定における金利リスクについて

●リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの(貸出金、預金、有価証券など)について金利変動により損失を被る金利リスク量のことです。

当金庫では銀行勘定における金利リスクを毎月計測し、リスク量の推移等についてリスク管理委員会と協議するとともに、理事会へも毎月報告を行い金利リスクのコントロールに努めています。

●内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク

当金庫においては、銀行勘定の金利リスクを内部管理上の金利リスクとして管理しております。

金利リスクは「ラダー方式」とし、計測方法については保有期間1年・最低5年の観測期間で計測される金利変動の「1パーセンタイル値」と「99パーセンタイル値」による金利ショックにより算出しております。

「コア預金」の計測方法は流動性預金の現残高の50%相当額とし、満期設定は2.5年で算出しております。

解説 信用リスクアセット

金利リスク量の計測における「金利変動幅」で、例えば「5年×240日=1,200個のデータ」であれば、大きなほうから12個目を「99パーセンタイル値」として使用しております。

解説 コア預金

明確な金利改訂期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手順の概要…該当ございません。
証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項…該当ございません。

バーゼルⅢとは…

バーゼルⅡの適用後、バリエーションショックやリーマンショックが発生しサブプライムローンを組み込んだ複雑な再証券化商品のリスクの把握と管理、大規模な金融機関の破綻によるシステムリスクの問題、ソブリンリスク等、金融機関が対応すべきさまざまな問題があらわれ出されました。

上記の金融危機に対応のため、バーゼル規制の内容も複雑化・多層化し、バーゼル2.5は平成23年12月31日から、バーゼルⅢは平成25年3月期(国際統一基準行)から適用が開始されています。

国内基準行向けバーゼルⅢは、国際統一基準行への適用から1年遅れて平成26年3月31日から適用されています。

金融庁の改正告示の概要

(1)最低自己資本比率(4%)の維持

最低自己資本比率については、従来の4%を維持。

(2)自己資本の質の向上

規制上の自己資本を普通株式・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促す。なお、協同組織金融機関については、その資本調達の特性に鑑み、優先出資をコア資本に算入することを認める。

コア資本＝普通株式＋内部留保＋強制転換条項付優先株式
＋優先出資(協同組織金融機関のみ)＋／－調整・控除項目

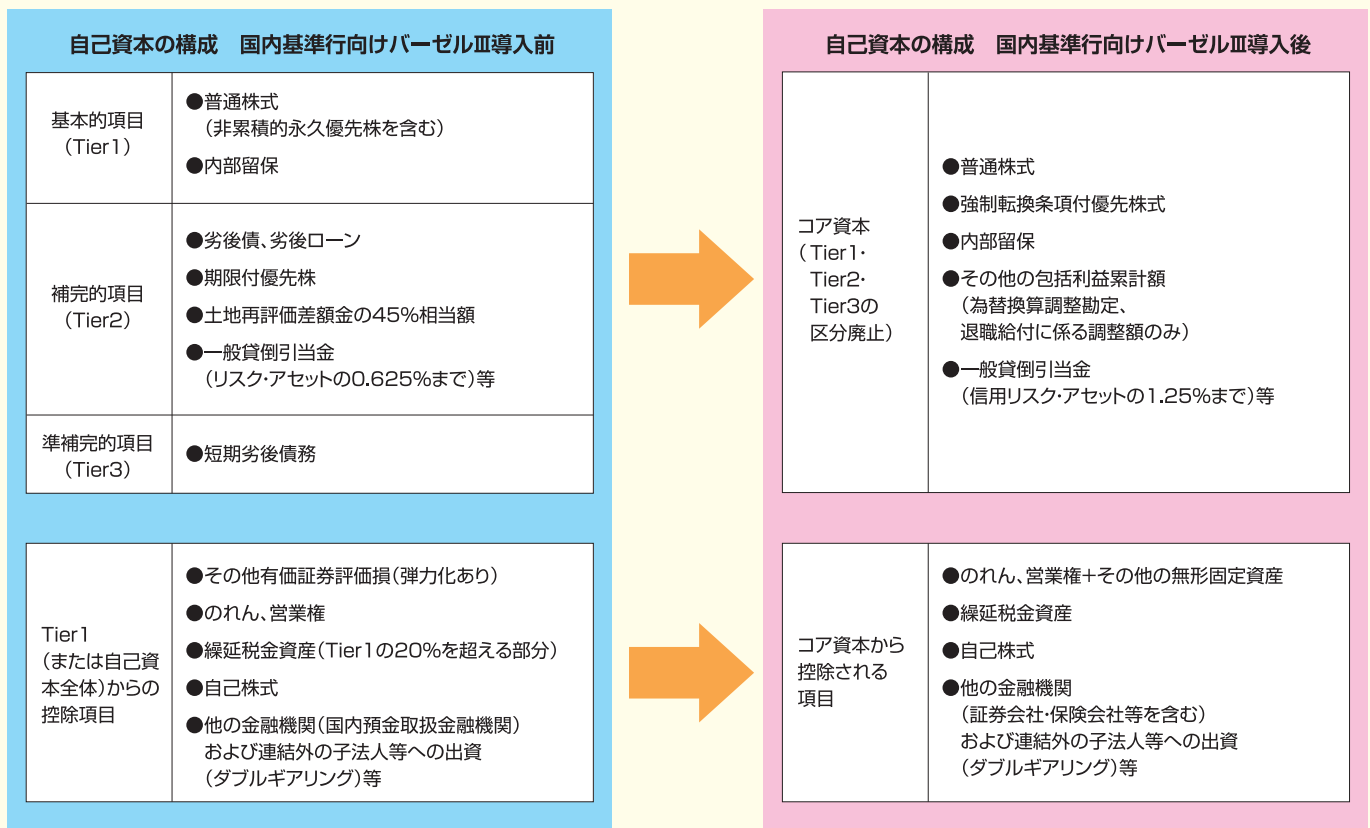
(3)実施時期

2014年3月末から適用開始。ただし、原則10年間の経過措置を導入し、十分な移行期間を確保しながら、段階的に実施。

最低自己資本比率(4%)の維持

最低自己資本比率	
現行告示	$\frac{\text{自己資本の額(Tier1+Tier2+Tier3—控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット額合計額}} \geq 4\%$ $+ \text{マーケット・リスク相当額合計額} \times 12.5$ $+ \text{オペレーショナル・リスク相当額合計額} \times 12.5$
改正告示	$\frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目—控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット額合計額}} \geq 4\%$ $+ \text{マーケット・リスク相当額合計額} \times 12.5$ $+ \text{オペレーショナル・リスク相当額合計額} \times 12.5$

自己資本の質の向上 国内基準行向けバーゼルⅢ導入後の自己資本の構成



自己資本の質の向上

- 「マーケット・リスク相当額不算入の特例」に係る要件の厳格化
- CVAリスク相当額(信用リスク・アセット額)の算出に係る簡便的手法の導入
- 中央清算機関向け(CCP)向けエクスポージャーの見直し(信用リスク・アセット額)
- 重要な出資のエクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の引き上げ
- 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る信用リスク・アセット額の引き上げ
- 普通株式等出資を除く金融機関等の資本調達手段に対するエクスポージャーに係る信用リスク・アセット額の引き上げ等

バーゼルⅡ・Ⅲについて

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	平成24年度
自己資本	
出資金	419
うち非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	419
特別積立金	11,425
繰越金(当期末残高)	1,527
その他	—
処分未済持分	△2
自己優先出資	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
のれん相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目 (A)	13,788
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—
一般貸倒引当金	157
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目 (B)	157
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	13,946
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,540
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,540
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額	△1,540
控除項目計 (D)	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	13,946
リスク・アセット等	
資産(オン・バランス項目)	91,808
オフ・バランス取引等項目	55
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,309
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計 (F)	97,173
単体Tier1比率 (A/F)	14.18%
単体自己資本比率 (E/F)	14.35%

単位:百万円

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	14,488	
うち、出資金及び資本剰余金の額	419	
うち、利益剰余金の額	14,100	
うち、外部流出予定額(△)	24	
うち、上記以外に該当するものの額	△6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	96	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	96	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,585	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	19
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	19
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	74
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額[(イ)-(ロ)] (ハ)	14,585	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	94,480	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	768	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	19	
うち、繰延税金資産	673	
うち、前払年金費用	74	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,585	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	100,066	
自己資本比率		
自己資本比率<(ハ)/(ニ)>	14.57%	

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	91,864	3,674	94,480	3,779
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	91,864	3,674	94,358	3,774
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	96	3	65	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	273	10	239	9
国際開発銀行向け	0	0	3	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,629	65	1,689	67
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	21,324	852	20,184	807
法人等向け	13,915	556	31,402	1,256
中小企業等向け及び個人向け	16,944	677	12,612	504
抵当権付住宅ローン	1,507	60	1,744	69
不動産取得等事業向け	13,793	551	14,563	582
3ヵ月以上延滞等	244	9	121	4
取立未済手形	14	0	15	0
信用保証協会等による保証付	486	19	523	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	803	32	803	32
出資等のエクスポージャー			803	32
重要な出資のエクスポージャー			—	—
上記以外	20,831	833	10,389	415
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー			—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			768	30
上記以外のエクスポージャー			9,621	384
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ オペレーショナル・リスク	5,309	212	5,585	223
ハ 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	97,173	3,886	100,066	4,002

【注】①所要自己資本の額=リスク・アセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 ③「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

⑤単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● バーゼルⅡ・Ⅲについて

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別> 単位:百万円

業 種 区 分 期 間 区 分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製 造 業		20,068	19,464	13,307	12,264	6,761	7,200	－	－	823	413
農 業 、 林 業		37	40	37	40	－	－	－	－	－	－
漁 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業		4,230	4,574	3,990	4,274	202	300	－	－	－	2
電気・ガス・熱供給・水道業		3,219	3,064	126	165	3,093	2,899	－	－	－	－
情 報 通 信 業		352	654	51	54	297	599	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業		5,376	5,414	890	910	4,486	4,504	－	－	－	2
卸 売 業 、 小 売 業		13,320	13,857	9,312	9,758	4,008	4,099	－	－	26	58
金 融 業 、 保 険 業		78,511	68,906	1,902	2,986	31,785	26,799	－	－	－	－
不 動 産 業		19,052	20,503	16,797	17,904	2,255	2,599	－	－	－	2
物 品 賃 貸 業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		232	297	232	297	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業		442	386	442	386	－	－	－	－	－	－
飲 食 業		514	652	514	652	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業		1,902	2,189	1,902	2,189	－	－	－	－	－	－
教 育 、 学 習 支 援 業		18	86	18	86	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉		860	1,257	860	1,257	－	－	－	－	－	1
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,508	2,392	1,498	2,392	－	－	－	－	2	2
国・地方公共団体等		66,097	71,691	668	1,233	65,429	70,458	－	－	－	－
個 人		18,961	21,424	18,961	21,424	－	－	－	－	92	207
そ の 他		8,975	8,648	－	－	1,056	1,323	－	－	－	－
業 種 別 合 計		243,689	245,512	71,517	78,280	119,377	120,786	－	－	944	691
1 年 以 下		54,101	20,265	44,917	15,252	3,484	3,833	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		27,946	27,701	8,275	4,794	6,446	7,646	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		16,532	22,470	6,036	8,166	8,180	8,849	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		9,193	17,911	2,813	8,636	5,880	8,775	－	－		
7 年 超 1 0 年 以 下		61,831	66,783	7,083	7,848	45,748	50,135	－	－		
1 0 年 超		48,991	74,030	－	33,108	48,991	40,922	－	－		
期間の定めのないもの		25,090	16,346	2,392	473	644	623	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		243,689	245,512	71,517	78,280	119,377	120,786	－	－		

【注】①オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。 ②「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 ③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。 ④CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 ⑤業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌36ページをご参照下さい。

●業種別の個別貸倒引当金及貸出金償却の残高等

単位:百万円

	個別貸倒引当金			貸出金償却
	残 高		増減額	
	平成24年度	平成25年度		
製 造 業	1,008	503	△505	－
農 業 、 林 業	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	－	－	－	－
建 設 業	2	21	19	－
電 気 ・ カ ー ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	7	7	0	－
卸 売 業 、 小 売 業	60	58	△2	－
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－
不 動 産 業	124	117	△7	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サービス 業	0	－	0	－
宿 泊 業	－	－	－	－
飲 食 業	－	－	－	－
生 活 関 連 サービス 業 ・ 娯 楽 業	0	0	0	－
教 育 、 学 習 支 援 業	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	－	1	1	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	2	2	0	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	－	－	－	－
個 人	104	112	8	－
合 計	1,310	825	△485	－

【注】①当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

②業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,433	68,133	1,154	70,451
10%	—	18,758	—	19,528
20%	18,100	33,418	16,383	35,214
35%	—	4,306	—	5,038
50%	18,068	737	18,099	1,777
75%	—	22,592	—	17,356
100%	16,176	35,457	14,748	45,776
150%	—	130	—	61
その他	—	—	—	—
合 計	238,308		245,588	

【注】①格付は適格格付機関が付与しているものに限り、②エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
③コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスクに削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	—	1,848	1,246	1,779	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ございません。

●証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項…該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	731	731	685	685
非上場株式等	0	0	0	0
合 計	731	731	685	685

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で
認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
評価損益	6	11

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	40	15
売 却 損	203	0
償 却	—	—

●貸借対照表及び損益計算書で
認識されていない評価損益の額

単位:百万円

	平成24年度	平成25年度
評価損益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

単位:百万円

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成24年度	平成25年度		平成24年度	平成25年度
貸 出 金	165	332	定 期 性 預 金	△245	△42
有 価 証 券 等	3,058	3,121	要 求 払 預 金	△89	△18
預 け 金	172	219	そ の 他	—	—
そ の 他	—	—	調 達 勘 定 合 計	△334	△61
運 用 勘 定 合 計	3,396	3,673			

【注】金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセントイル値により求めて銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

銀行勘定の金利リスク	3,062	3,612
------------	-------	-------